

認定特定非営利活動法人大阪被害者支援アドボカシーセンター

2014 年度事業報告書

I. 事業期間

2014 年 4 月 1 日～2015 年 3 月 31 日

II. 2014 年度事業の総括

1. 特定非営利活動に係る事業

2014 年度は、34 名の支援活動員（犯罪被害相談員 14 名、直接支援員 20 名）が支援活動に携わった。電話相談・面接相談および直接的支援の支援総数は 1225 回であった。裁判員裁判の付添い支援が増加し、センターには長時間にわたる付添い支援や関係機関との密な連絡調整が求められている。今後ますます支援体制の充実が必要となるであろう。広報啓発事業では、共同募金平成 25 年度配分金を受けて支援用リーフレットとニュースレターを発行した。支援者養成事業では、「被害者支援員養成講座」の基礎コース及び専門コースを開講し、次年度の支援活動員候補者 6 名を認定した。また、預保納付金助成事業として 2013 年度に引き続き「団体運営の自立へ向けた仕組み作り事業」を行った。

2. その他の活動に係る事業

本年度は実施しなかった。

III. 事業の実施状況

1. 被害者等に対する電話相談および面接相談事業

<趣旨・目的>

相談電話に電話をかけてきた被害者等の精神的ケア及び情報提供等を行う。また、支援活動員、大阪弁護士会犯罪被害者支援委員会所属の弁護士、臨床心理士による面接相談を行い、被害者等にとってより適切な支援を行う。

①電話相談

<実施日時>

2014 年 4 月 1 日～2015 年 3 月 31 日の月曜日から金曜日（祝祭日、年末年始、夏期休暇を除く）10 時から 16 時。ただし 2014 年 12 月 1 日（月）は犯罪被害者週間の被害者ホットライン開設日のため、相談時間を 20 時まで延長した。

<実施場所>

大阪被害者支援アドボカシーセンター

<対象>

被害者等、関係機関被害者支援担当者等

<事業の実績>

2 名ないし 3 名の支援活動員が交代で電話の前に待機し、かかってきた相談電話に対応した。毎月第 3 木曜日の 14 時から 16 時は、大阪弁護士会犯罪被害者支援委員会から派遣された弁護士による法律相談日として、法律や司法に関する専門的相談に応えた。被害者等にとって電話相談は非常に手近で利用しやすい手段である。支援活動員が被害者の話を丁寧に聴き、精神的なケアに当たるとともに、適切な情報提供を行うことで、

突然の被害からの回復につながる第一歩となった。また、電話相談から面接相談、直接的支援へとつながる事例も多々あった。

電話相談稼働日数 242 日

電話相談総数 643 回

うち 身体被害（殺人、殺人未遂、暴行傷害、性被害） 393 回

交通被害（危険運転致死傷罪、自動車運転過失致死傷罪など） 99 回

財産被害（詐欺、強盗など） 47 回

その他の被害（DV、ストーカー被害、虐待被害） 32 回

その他 72 回

のべ支援活動員 1505 名

②面接相談

<実施日時>

2014 年 4 月 1 日～2015 年 3 月 31 日のうち適宜

<実施場所>

大阪被害者支援アドボカシーセンター、警察署、大阪地方検察庁、弁護士事務所、被害者自宅ほか

<対象>

被害者等

<事業の実績>

必要に応じて、支援活動員が被害者等との面接相談を行ったほか、大阪弁護士会犯罪被害者支援委員会所属弁護士による面接法律相談や臨床心理士による面接心理相談（カウンセリング）を行った。また、堺市犯罪被害者等支援カウンセリング事業を受託し、実施した。面接相談を通して、被害者等の抱える問題の理解を深め、被害者にとってより適切な支援を行うことができた。また、対面の面接相談は電話相談以上に被害者に対する精神的ケアの効果や情報提供の精度を高めることができた。弁護士の面接法律相談において、被害者等は適切な時期に被害者支援に精通した弁護士から専門的アドバイスを受け、被害からの回復に有効な情報を得ることができた。臨床心理士による面接心理相談においては、強い不安感や悲嘆により精神状態が悪化している被害者等に対する適切な心理教育やグリーフケアが、被害者等の被害回復により影響を与えた。

面接相談回数 54 回（うち大阪弁護士会犯罪被害者支援委員会弁護士による面接法律相談 8 回
臨床心理士による面接心理相談 6 回）

うち 身体被害（殺人、殺人未遂、暴行傷害、性被害） 45 回

交通被害（危険運転致死傷罪、自動車運転過失致死傷罪など） 8 回

財産被害（詐欺、強盗など） 1 回

その他の被害（DV、ストーカー被害、虐待被害） 0 回

その他 0 回

のべ支援活動員 89 名

<事業収支>（上記①、②の事業に対して）

収入：77,760 円

支出：3,369,629 円

2. 被害者等への物品の供与又は貸与、役務の提供およびその他の方法による直接的支援事業

<趣旨・目的>

電話相談・面接相談以外の手法で被害者等が必要とする支援活動を行うことで、被害からの回復を促す。

<実施日時>

2014年4月1日～2015年3月31日のうち適宜

<実施場所>

大阪被害者支援アドボカシーセンター、警察署、大阪地方検察庁、大阪地方裁判所、行政機関、医療機関、被害者自宅ほか

<対象>

被害者等、関係機関等

<事業の実績>

- ① 警察署、検察庁、裁判所、病院等に出向く被害者等に2名ないし3名の支援活動員が付き添うことで被害者等の不安や孤立無援感を軽減することができた。裁判の経緯は知りたいが、加害者やその関係者と顔を合わせたくない被害者等の代わりに支援活動員が裁判を傍聴し、経緯を報告する代理傍聴を行った。その他電話や手紙を用いて精神的ケア、情報提供、関係機関との連絡調整等被害者等が必要とする支援活動を行った。

直接的支援総数 528回

うち 身体被害（殺人、殺人未遂、暴行傷害、性被害） 425回

交通被害（危険運転致死傷罪、自動車運転過失致死傷罪など） 85回

財産被害（詐欺、強盗など） 12回

その他の被害（DV、ストーカー被害、虐待被害） 6回

のべ支援活動員 592名

- ② 支援に関わる支援活動員間でケースカンファレンスを2回行い、のべ19名の支援活動員が参加した。

- ③ 被害者用小冊子「犯罪被害にあった方へ～刑事裁判の手引き～」を必要とする被害者等に渡した。被害者等の立場に立って編集された冊子が、被害者等が裁判への理解を深めることへの一助となった。

<事業収支>

収入：0円

支出：1,478,304円

3. 犯罪被害者等給付金の支給を受けようとする被害者等が行う裁定の申請を補助する事業

2014年度は実施実績なし。

4. 被害者等の自助グループに対する支援事業

<趣旨・目的>

被害者等の自助グループの活動を支援することで、被害者等の回復を促す。

<実施日時>

2014年4/12、5/21、6/14、7/16、9/17、10/11、11/19、2015年1/21、2/14、3/1

<実施場所>

大阪被害者支援アドボカシーセンター

<対象>

被害者等

<事業の実績>

被害者自助グループ「i p p o」例会を 10 回開催し、事務連絡等の運営サポートを行い例会のファシリテーター役を務めた。被害後の様々な段階の被害者等に対し、時期に応じた民間支援組織ならではのきめこまかな支援を行うことができた。自助グループメンバーに研修講師をつとめてもらったり、協働で広報啓発活動を行うなど活動の幅が広がってきており、被害者等の被害回復にもつながった。

<事業収支>

収入：0 円 支出：238,948 円

5. 被害者等の支援に関する広報および啓発活動事業

<趣旨・目的>

被害者等の現状や被害者支援の必要性を広く社会に訴える。

①被害者支援シンポジウム 2014「子どもが被害にあったとき～家族が支える、家族を支える～」の開催

<実施日時>

2014 年 11 月 29 日（日）13：30～16：30

<実施場所>

大阪市立阿倍野区民センター小ホール

<対象>

一般市民

<事業の実績>

大阪府、大阪市、堺市、大阪府警察との共催、大阪府被害者支援会議、大阪弁護士会、大阪府臨床心理士会、大阪私立中学校高等学校連合会の後援を受けて市原千代子氏（犯罪被害者遺族、おかやま犯罪被害者サポート・ファミリーズ理事）、坂口まゆみ氏（犯罪被害者遺族、全国犯罪被害者の会（あすの会））を講師に招き、シンポジウムを開催し、被害者家族の中でも特に兄弟の立場となる子どもたちへの支援について討議した。100 名が参加した。

②犯罪被害者週間キャンペーン事業

<実施日時>

2014 年 11 月 16 日（日）14：00～15：00

<実施場所>

イオンモール堺北花田 1 階センターコート

<対象>

一般市民

<事業の実績>

大阪府、大阪市、堺市、大阪府警、大阪府被害者支援会議との共催で、「犯罪被害者週間キャンペーン」を実施した。犯罪被害者の手記の朗読、大阪府立登美丘高等学校吹奏楽部による演奏、同校生徒とのミニトーク、キャンペーングッズの配布（800 個）を行い、犯罪被害者週間について広報周知することができた。

③ニュースレターの発行

<実施日時>

2014 年 6 月、2015 年 1 月

<実施場所>

大阪被害者支援アドボカシーセンター

<対象>

賛助会員、関係機関、被害者等、講座参加者等

<事業の実績>

ニューズレター第 23 号を 2500 部、第 24 号を 2000 部発行し、賛助会員、関係機関等に配布した。定期的にセンターの活動報告を行うことで、当センターの活動及び被害者支援に対する理解と共感を深めることができた。

④ホームページの公開と更新

<実施日時>

2014 年 4 月 1 日～2015 年 3 月 31 日

<実施場所>

大阪被害者支援アドボカシーセンター

<対象>

被害者等、関係機関、一般市民等

<事業の実績>

当センターの活動や被害者支援活動を広く一般に周知させるために、ホームページ <http://www.ovsac.jp/> を公開し、相談電話の案内、講座やイベントの告知、関係機関の紹介等を行った。ホームページを端緒とした相談電話や冊子の送付希望、養成講座の参加申し込みが多数あった。

⑤支援用リーフレットの発行

<実施日時>

2014 年 6 月 6 日

<実施場所>

大阪被害者支援アドボカシーセンター

<対象>

被害者等、一般市民、賛助会員、関係機関等

<事業の実績>

当センターの支援活動を案内するリーフレットを 15,000 部発行し、被害者、広報啓発行事参加者、府下警察各署、防犯キャンパスネットワーク参画大学等に配布することで、当センター及び当センターの活動の周知をはかった。

⑥啓発用小冊子の配布

<実施日時>

2014 年 4 月 1 日～2015 年 3 月 31 日

<実施場所>

大阪被害者支援アドボカシーセンター

<対象>

被害者等、関係機関等

<事業の実績>

小冊子「犯罪被害にあうということ～あなたに知ってほしいこと、あなたにできること～」を被害者等、関係機関等に配布した。被害者等に渡すことで適切な情報提供につながった。また、当センター主催の養成講座、各種研修や他被害者支援センター、行政機関等の研修資料としても利用され、被害者支援担当者の資質向上に貢献した。

⑦コンタクトカードの作成と配布

<実施日時>

2014年10月10日～2015年3月31日

<実施場所>

大阪被害者支援アドボカシーセンター、関係機関等

<対象>

一般市民、関係機関等

<事業の実績>

相談電話番号、QRコード等を記載したカード60,000枚とカードスタンドを500個作成し、府下警察署、行政、防犯キャンパスネットワーク参画大学等に配布し、各相談窓口等に設置してもらった。犯罪被害者週間キャンペーンでキャンペーングッズとしても配布した。

⑧ポスターの作成と掲示

<実施日時>

2014年4月1日～2015年3月31日

<実施場所>

大阪被害者支援アドボカシーセンター、関係機関等

<対象>

一般市民、被害者等、関係機関等

<事業の実績>

ポスターB2サイズ500枚、A3サイズ1000枚を作成し、センター主催行事会場に掲示したほか、関係機関、地下鉄駅構内等でも掲示された。

<事業収支> (上記①～⑧について)

収入：0円 支出：1,831,918円

6. ネットワーク構築活動事業

<趣旨・目的>

被害者支援の充実を目指し、関係機関との連携を深め、ネットワークを構築する。

<実施日時>

2014年4月1日～2015年3月31日

<実施場所>

大阪被害者支援アドボカシーセンター、関係機関等

<対象>

関係機関等

<事業の実績>

認定NPO法人全国被害者支援ネットワーク、大阪府被害者支援会議に参画し、全国及び大阪府内の被害者支援の連携体制づくりの一翼を担った。その他の関係機関や被害者団体とも顔の見える関係を作り上げることで、より適確な情報を得、被害者等にとってより適切な支援を構築、提供できる体制づくりを進めた。また、認定NPO法人全国被害者支援ネットワークから課題研修（上級）事業を受託し、実施した。

<事業収支>

収入：2,037,990 円 支出：2,398,776 円

7. 支援活動員等の養成および研修事業

<趣旨・目的>

新たな支援活動員を養成する。支援活動員および関係機関等の被害者支援担当者の資質向上と支援スキルの向上を目指す。

①養成講座の開講

<実施日時>

基礎コース：2014年6月27日～2014年10月31日

専門コース：2014年11月21日～2015年1月9日

<実施場所>

基礎コース：大阪市立天王寺区民センター

専門コース：大阪市天王寺区伶人町2-7 大阪府夕陽丘庁舎内

<対象>

基礎コース：当センター支援活動員志望者、行政被害者支援担当者、各種相談機関被害者相談担当者等

専門コース：当センター支援活動員志望者

<事業の実績>

基礎コース：被害者等と被害者支援の現状、被害者支援に必要な基礎知識の修得を目標に、主に講義形式の講座を全10回計30時間開講した。一般市民、行政等関係機関より37名の申込みがあり、のべ250名が受講し、被害者支援の基礎知識を習得することができた。引き続き養成講座専門コースを受講できる修了証を23名に授与した。

専門コース：被害者支援に必要とされるより実際的な知識や手法の修得を目標に、主にロールプレイ、グループワーク等の形式の講座を全5回計10時間開講した。2012年度、2013年度、2014年度養成講座基礎コース修了者のうち6名が受講し、6名を2015年度支援活動員候補者として認定した。

②各種研修の実施

<実施日時>

2014年4月1日～2015年3月31日のうち適宜

<実施場所>

大阪市天王寺区伶人町2-7 大阪府夕陽丘庁舎内ほか

<対象>

支援活動員、支援活動員候補者

<事業の実績>

30回のセンター主催研修にのべ279名、7回の外部機関主催研修にのべ31名の支援活動員が参加した。講義、ロールプレイ、グループワーク等を通して被害者支援に関する最新の知識や手法を修得した。ケース検討を通して支援に関する情報を共有し、今後の支援に役立てた。専門家による支援活動員に対するスーパービジョンを適宜行うことで、支援活動員の二次受傷を防ぎ、支援に対するモチベーションを高めることができた。12回の専門家のケースアセスメントにより、被害者にとってより適切な支援活動が可能となった。支援活動員候補者1名に対して11回の実習と2回のグループ研修を行い、2014年10月に1名を支援活動員として認定した。

③被害者支援セミナーの開催

<実施日時>

2015年3月6日(金) 14時00分～16時30分

<実施場所>

大阪大学中之島センター7階講義室703

<対象>

支援活動員、関係機関被害者支援担当者等

<事業の実績>

講師として松井克幸氏(犯罪被害者遺族、犯罪被害者自助グループ「緒あしす」メンバー、ぎふ犯罪被害者支援センター理事)を招聘し、「～犯罪により突然家族を奪われたら～被害者家族の思い」をテーマとするセミナーを開催した。当センター、他被害者支援センター、警察、行政等関係機関17機関から計48名が受講し、犯罪被害者の現状や抱える問題と適切な支援について学んだ。

④担当者対象ガイドブックの作成と配布

<実施日時>

2014年10月17日～2015年3月31日

<実施場所>

大阪被害者支援アドボカシーセンター等

<対象>

関係機関等

<事業の実績>

被害者支援担当者対象ガイドブック「被害者支援・相談を担当される方へ～被害者支援の手引き～」を1,000部発行し、上記被害者支援セミナーなどの受講生に配布し、関係機関の被害者支援担当者等の資質向上に貢献した。

<事業収支> 上記①～④に対して

収入：355,500円

支出：2,147,167円

8. 被害者等の支援に関する研修、講演会等における講師等の派遣に関する事業

<実施日時>

2014年4月1日～2015年3月31日のうち適宜

<実施場所>

他被害者支援センター、警察、検察庁、裁判所、更生保護機関、行政機関、矯正機関等

<対象>

他被害者支援センター支援活動員、関係機関被害者支援担当者、受刑者等

<事業の実績>

他被害者支援センター、警察、検察庁、裁判所、更生保護機関、行政機関、矯正機関等、関係機関からの要請に応じてのべ 64 名の支援活動員を計 55 回、各種研修、シンポジウム等の講師として派遣した。関係機関担当者が被害者理解を深め、二次被害を防止することに寄与した。また、矯正機関では被害者と被害者支援の視点を入れた矯正教育を行うことで、被害者感情を伝え、さらには加害者の更生保護にも一定の影響を与えることができた。

<事業収支>

収入：1,189,122 円 支出：646,067

9. 被害者等の支援、実態等に関する調査及び研究活動に関する事業

<趣旨・目的>

被害者等の支援、実態等に関する調査及び研究を通して、被害者等の抱える問題、被害者支援の課題を明らかにする。

<実施日時>

2014 年 4 月 1 日～2015 年 3 月 31 日のうち適宜

<実施場所>

大阪被害者支援アドボカシーセンター等

<対象>

被害者等

<事業の実績>

文献解析、各種調査等を行った。専門支援員、犯罪被害相談員を中心に性被害者への支援についての実態分析を行い、学会で発表した。

<事業収支>

収入：0 円 支出：0 円

10. 被害者支援を目的とした関連商品の販売及び販売斡旋事業

<趣旨・目的>

センター作成冊子等を販売することで、被害者支援に関する広報啓発を行うとともに、収入増を目指す。

<実施日時>

2014 年 4 月 1 日～2015 年 3 月 31 日

<実施場所>

大阪被害者支援アドボカシーセンター等

<対象>

一般市民、関係機関等

<事業の実績>

小冊子「犯罪被害にあうということ～あなたに知ってほしいこと、あなたにできること～」をホームページ、ニュースレター等で紹介、希望者等に販売した。希望者に 19 部販売し、被害者等の現状と被害者支援

の必要性を社会に啓発するとともに、収益をあげることができた。

<事業収支>

収入：6,018 円

支出：7,853 円

9. その他

(1) 財政

- ①大阪府より電話相談・面接相談事業、直接的支援事業、支援者養成事業に対して「犯罪被害者等支援事業補助金」を受けた。
- ②「共同募金平成 25 年度配分金」より支援用リーフレットおよびニュースレター作成・配布のための助成を受けた。
- ③ 大阪コミュニティ財団を通して「大阪信用金庫ふれあいスマイル基金」より被害者支援シンポジウム 2014 開催のための助成を受けた。
- ④「預保納付金事業」より団体の自立へ向けた仕組みづくり事業のための助成を受けた。

財政基盤の安定化を目指し、賛助会員、寄付者の開拓および維持に努めた。特に 2014 年度は「預保納付金事業」として募金箱 50 個を製作し活用した。その結果、個人賛助会員 169 名、法人賛助会員 13 法人、個人寄付者 148 名、法人寄付者 38 法人を獲得することができた。支援型自販機については 12 法人の協力を得て計 51 台が設置され、継続的な寄付につながった。

(2) 会議

①第 13 回定期総会の開催

<実施日時>

2014 年 5 月 24 日 (土) 13 時～14 時

<実施場所>

大阪市天王寺区伶人町 2 - 7 大阪府夕陽丘庁舎内

<対象>

認定特定非営利活動法人大阪被害者支援アドボカシーセンター正会員

<内容・実績>

定数 39 名のうち出席 38 名 (うち委任状 20)、欠席 1 名。議案は①2013 年度事業報告②2013 年度活動決算報告③2013 年度監査報告④諸報告 協議内容等は総会議事録参照。

②理事会の開催

<実施日時>

2014 年 4 月 1 日～2015 年 3 月 31 日のうち適宜

<実施場所>

大阪被害者支援アドボカシーセンターほか

<実績>

全 6 回開催した。(2014 年 5/23、7/18、9/19、11/15、2015 年 1/23、3/20) 各回の協議内容等については、理事会議事録参照。

(3) 委員会の開催

① 運営委員会

<実施日時>

2014年4月1日～2015年3月31日のうち適宜

<実施場所>

大阪被害者支援アドボカシーセンター

<事業の実績>

全12回開催した。(2014年4/8、5/13、6/17、7/8、8/5、9/16、10/14、11/11、12/9、2015年1/13、2/10、3/10) 各回の協議内容等については各回運営委員会記録参照。

② その他

<実施日時>

2014年4月1日～2015年3月31日のうち適宜

<実施場所>

大阪被害者支援アドボカシーセンター等

<実績>

支援活動委員会、研修委員会、広報啓発委員会、調査統計委員会、財務委員会がそれぞれ活動した。各活動内容等については各委員会記録および運営委員会記録参照。